

平成 30 年度 公共工事の環境負荷低減施策推進委員会（第 1 回）

議事要旨

開催日時：平成 30 年 10 月 25 日（月）10:00～11:40

場所：国土交通省合同庁舎 3 号館 4 階 総合政策局 局議室

審議事項（1）「環境物品等の調達に関する基本方針」改正案（公共工事関係）

- 基本方針に関連すると思うが日本国内津々浦々までの調達について昨年度緩和した方が良いと意見を言ったがこれについてはどのようになっているのか
- グリーン購入法の趣旨では、どこであっても調達しなければならない、地域性のあるものについては、国交省の取り組みとして今後検討したい。
- 特定調達品の審査で、普及評価とコストの適正がそれぞれ独立しているが、普及促進を図ってコストが削減され全国展開できる物品を特定調達品目にすると思うが。
- ライフサイクルを通しての評価を行なっている。公共調達あることと必ず調達する品目ということで国民に対して説明する責任がある。
- 新たな品質保証の基準を整える事によって品目が拡がる事も考えられるが、品質確保が確実という事は、既にある基準を用いるという理解で宜しいでしょうか。
- 特定調達品目なる時点で適正に判断できる基準が無くてはならない。

審議事項（1） 1）提案品目及び継続検討品目について

- 特になし

審議事項（1） 2）その他見直し事項について

- 吸水冷温機の冷凍の能力の基準が随分大きくなったが、この理由お願いします。
- 小規模のものはメーカーが撤退している。メーカーに確認して、この基準とした。

審議事項 2. 「今後の予定について」

- 特になし

今後のグリーン購入法の運用等について

- 今後グリーン調達役目を満足し通常品目として判断できる場合グリーン調達品からの卒後の基準を決める必要がある。またグリーン調達品目から外れると、メーカーや使用者が不安になるので、これらの事が解消出来るような、しっかりとした説明が必要である。
- 特定調達品目の調達が進んできて調達率も高くなってきた。目標が示されていない。調達による国土交通省の貢献度が示されていない。
- 今後検討します。

- この委員会名は、推進委員会となっているが推進に関する審議がない。
- 全国同じものを一律に調達の推進を図ることと環境負荷低減とは、違う。地域、地域に優れたものがあるので、グリーン調達の推進と環境負荷低減を上手く調和した検討を考える必要がある。
- グリーン購入法の推進の議論と、これとは別に環境負荷低減の施策の繋がる議論をした方が良い。

以上